

組合議会 会議録

令和 8 年 第 1 回 臨時会

《 6 月 24 日 本会議 》

仲 多 度 南 部 消 防 組 合 議 会

令和 8 年第 1 回仲多度南部消防組合議会臨時会 会議録

○ 招 集 日 令和 8 年 6 月 24 日

○ 招 集 場 所 仲多度南部消防組合会議室

○ 応 招 議 員（出席議員） 4 名

1 番 大 西 樹
2 番 堀 家 正 信
3 番 三 好 郁 雄
4 番 渡 辺 信 枝

○ 不応招議員（欠席議員） 0 名

○ 地方自治法第 121 条の規定による出席者 8 名

管 理 者 栗 田 隆 義
副 管 理 者 片 岡 英 樹
会 計 管 理 者 森 薫
消 防 長 石 佛 満 明
署 長 神 藤 康 雄
予 防 課 長 嵯 峨 山 典 彰
総 務 課 長 杉 田 奈 緒 人
通 信 指 令 課 長 今 田 伸 治

○ 議会事務局 3 名

議 会 事 務 局 長 和 田 武
総 務 課 庶 務 係 長 湊 丈 憲
総 務 課 会 計 係 長 秋 山 健

○議 会 日 程

- | | | |
|------|---------|-------------------------------------|
| 第 1 | | 議席の指定 |
| 第 2 | | 副議長選挙 |
| 第 3 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 4 | | 会期の決定 |
| 第 5 | 議案第 1 号 | 仲多度南部消防組合手数料条例の一部改正について |
| 第 6 | 議案第 2 号 | 仲多度南部消防組合監査委員（議会選出者）の選任について |
| 第 7 | 議案第 3 号 | 仲多度南部消防組合監査委員（識見者）の選任について |
| 第 8 | 議案第 4 号 | 製造請負契約の締結について |
| 第 9 | 議案第 5 号 | 令和 8 年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 10 | 報告第 1 号 | 令和 7 年度仲多度南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について |

【開会午前 10 時 00 分】

○議長（渡辺信枝君）

定刻が参りました。議員の皆様には公私共に大変お忙しい中、ご参集下さいましてありがとうございます。開会に先がけ、今期臨時会を招集されました管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

皆さんおはようございます。本日は、令和 8 年第 1 回臨時会にご参集いただきましてありがとうございます。台風が 2 件発生して今後の進路が心配されるところではありますが、万全の体制で臨んでいきたいと思っております。本日は、議案 5 件、報告 1 件、上程させていただいております。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺信枝君）

以上で管理者の挨拶を終わります。次に、当組合の副管理者としてご就任されました片岡副管理者が、本日ご出席されておりますのでご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（片岡英樹君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

副管理者

○副管理者（片岡英樹君）

4 月 1 日より、当組合の副管理者に就任いたしました琴平町の片岡でございます。副管理者としての責務を全うしてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上で副管理者の挨拶を終わります。

次に、このたび、まんのう町議会臨時会におきまして、当組合議会議員に就任されました大西議員さんと三好議員さんをご紹介します。大西議員さん自席にて

ご挨拶をお願いいたします。

○議員（大西樹君）

皆さんおはようございます。4月28日、まんのう町議会臨時会におきまして議長に就任いたしました大西でございます。引き続き組合議員となりますが、消防行政の発展と琴平、まんのう町の皆様方の安心、安全を守るため、誠心誠意がんばってまいりますのでどうかよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺信枝君）

次に三好議員さんに、ご挨拶をお願いいたします。

○議員（三好郁雄君）

皆さんおはようございます。まんのう町議会の委員会構成によりまして、組合議員に就任いたしました三好郁雄でございます。組合議員は4年ぶりとなります。任期満了まで頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺信枝君）

次に、4月1日より管理者の交代に伴い当組合の会計管理者に就任されました、まんのう町会計管理者の森さんをご紹介します。森会計管理者さんご挨拶をお願いいたします。

○会計管理者（森薫君）

失礼いたします。4月1日より当組合の会計管理者を務めさせていただいております、まんのう町会計室の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺信枝君）

以上で挨拶を終わります。

○議長（渡辺信枝君）

只今から、令和8年第1回仲多度南部消防組合議会臨時会を開会いたします。

○議長（渡辺信枝君）

まず、諸般の報告を事務局長より報告いたさせます。

○事務局長（和田武君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

事務局長

○事務局長（和田武君）

はい。命によりご報告を申し上げます。まず、先のまんのう町臨時議会におきまして、

大西樹様が議長にご就任され、三好郁雄様と当組合の議員として、本日の臨時会にご出席されております。次に、仲多度南部消防組規約第6条の規定により、現在、当組合の副議長が欠けております。次に、5月12日、管理者より本臨時会招集の告示がありましたので、翌13日、議長において、議会の開会を皆様にご通知いたしました。次に本臨時会に付議するため、議案5件、報告1件を受理いたしております。議案の写しにつきましては、既に議事日程と共に皆様にご送付いたしました。最後に、本日の会議に説明のため、出席を求めました者は、議案と同じく送付いたしました名簿のとおりでございます。全員の方が出席されております。以上で諸般のご報告を終わらせていただきます。

○議長（渡辺信枝君）

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（渡辺信枝君）

ただいまの出席議員は4名であります。地方自治法第292条において準用する同法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。ただ今より、本日の会議を開きます。

○議長（渡辺信枝君）

日程第1、議席の指定を行います。会議規則第4条第2項の規定により、大西樹君の議席は議席番号1番に、三好郁雄君の議席は議席番号3番に、それぞれ今ご着席番号を指定いたします。

○議長（渡辺信枝君）

日程第2、これより副議長の選挙を行います。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって指名方法につきましては、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（渡辺信枝君）

副議長に大西樹君を指名いたします。

○議長（渡辺信枝君）

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました大西樹君を副議長選挙の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって大西樹君が副議長の当選人と決定しました。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知を行います。ただいまの副議長選挙で、大西樹君が当選いたしました。大西樹君に副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（大西樹君）

ただいまご推挙いただきました大西でございます。議長をサポートしてこの組合がスムーズに運営できますように、尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺信枝君）

副議長の挨拶を終わります。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、1 番大西樹君、3 番三好郁雄君を指名いたします。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 5、議案第 1 号、仲多度南部消防組合手数料条例の一部改正についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

議案第1号、仲多度南部消防組合手数料条例の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。本条例案は、火災による被害を受けた際に、り災者に対して発行する、り災証明書の手数料を免除するために、仲多度南部消防組合手数料条例の一部を改正するものでございます。詳細につきましては、予防課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○予防課長（嵯峨山典彰君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

予防課長

○予防課長（嵯峨山典彰君）

はい。日程第5、議案第1号、仲多度南部消防組合手数料条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。り災証明書は、火災で被害を受けた人が生活を再建するための手続きを行う際に必要となるものです。現在のところ、1部につき300円の手数料を徴収しておりますが、発行の申請のために来庁された方の中には、手持ちの現金が焼失している方もおられます。このような事情を考慮し、自治体の中には、り災証明書の発行手数料を無料としているところもあります。このことから、り災者の心情や経済的負担を考慮し、り災証明書を発行する際の手数料を免除するため、仲多度南部消防組合手数料条例を改正するものでございます。以上で仲多度南部消防組合手数料条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより議案第1号、仲多度南部消防組合手数料条例の一部改正についての件を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第6、議案第2号、仲多度南部消防組合監査委員議会選出者の選任についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

議案第2号、仲多度南部消防組合監査委員議会選出者の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。前任の監査委員の任期満了に伴いまして、後任の監査委員を選任するため、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。ご提案申し上げます監査委員は、住所、

、氏名、堀家正信、生年月日、、現、琴平町議会議員でございます。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、提案理由の説明を終わります。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、除斥に該当いたしますので、堀家正信君の退席を求めます。

（堀家議員退席）

○議長（渡辺信枝君）

本件につきましては、人事案件でありますので、質疑・討論は省略いたします。これより、議案第2号、仲多度南部消防組合監査委員議会選出者の選任についての件を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決同意されました。以上をもって堀家正信君の除斥を解きます。

(堀家議員自席に着席)

○議長（渡辺信枝君）

堀家正信君に申し上げます。ただいま監査委員の選任に同意することに決定しました。堀家正信君に監査委員ご就任のご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（堀家正信君）

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま、監査委員という大役を仰せつかりました堀家でございます。監査委員として与えられた職責を全うすべく、全力を尽くす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

日程第7、議案第3号、仲多度南部消防組合監査委員識見者の選任についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

議案第3号、仲多度南部消防組合監査委員識見者の選任について提案理由のご説明を申し上げます。前任の監査委員の辞職に伴いまして、後任の監査委員を選任するため、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。ご提案申し上げます監査委員は、住所、

、氏名、新名均、生年月日、、職業、

でございます。経歴書を配布しておりますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、提案理由の説明を終わります。本件につきましては、人事案件でありますので、質疑・討論は省略いたします。これより議案第3号、仲多度南部消防組合監査委員識見者の選任についての件を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。)

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決同意されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 8、議案第 4 号、製造請負契約の締結、消防緊急通信指令施設情報系部分更新についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに内容の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

議案第 4 号、製造請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。本年度の消防防災施設整備事業である消防緊急通信指令施設情報系部分更新として、去る 6 月 12 日、当消防組合におきまして入札を行った結果、8,250 万円で高松市一宮町 258 番地 1、株式会社ゼネラル四国支店支店長、小谷廣和氏に決定しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定並びに仲多度南部消防組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、通信指令課長よりご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○通信指令課長（今田伸治君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

通信指令課長

○通信指令課長（今田伸治君）

日程第 8、議案第 4 号、製造請負契約の締結について、議案内容のご説明を申し上げます。現在の消防緊急通信指令施設は、平成 14 年に指名競争入札により、株式会社ゼネラルが落札し運用開始した装置です。通信指令施設は、通信指令系システムと情報系システムに分けられます。今年度、改修するのは情報系システムで、令和 2 年度に改修をしており今回 3 度目の改修になります。改修内容につきましては、情報系システムの更新を含め自動指令装置に使用している Windows10 から Windows11 へ更新、聴覚、言語機能等に障害があり、音声での 119 番通報が困難な方を対象にしたネット 119 システム

の更新、通報者の場所を検索する地図検索装置の更新、デジタル信号を音声や文字に変換し音声での指令及び災害メール、車両の位置情報などを行う伝送装置の更新、停電時予備バッテリー及び予備蓄電池を作動させ、119 番通報及び出動指令を維持する無停電電源装置・直流電源装置の更新を行います。前回の改修から 5 年以上経過しており、度々不具合が発生し、今後、情報系の重大な不具合の発生により通信指令業務に支障をきたすことが懸念されるため今回、改修するものでございます。この事業につきましては、今年 4 月 13 日に整備検討委員会を立ち上げ、入札方法並びに参加資格に関する事項について検討しました。その結果、現在運用している通信指令施設の部分改修によって既存部分と連動接続可能な改修を委託できる業者が少ないことから、参加業者を募ってはどうか、との意見でまとり入札方法につきましては、条件付一般競争入札としました。その後、4 月 20 日、当組合ホームページに令和 8 年仲多度南部消防組合公告第 3 号を掲載し業務委託が可能な業者を募りました。公告後、期日までの入札参加申請は 1 社でございましたので、その 1 社に対し入札参加資格の通知を送付、6 月 12 日に入札を行い、只今、管理者の提案理由にございましたように業者及び請負金額が決定いたしました。なお、入札関係の資料として契約書並びに入札経過調書の写しを皆様のお手元に配布しております。以上で議案内容の説明を終わらせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって提案理由の説明並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」との声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」との声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第 4 号、製造請負契約の締結消防緊急通信指令施設情報系部分更新についての件を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 9、議案第 5 号、令和 8 年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算第 1 号についての件を議題といたします。本案に関し、提案理由並びに議案内容の説明を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

議案第 5 号、令和 8 年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算第 1 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。第 1 条本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,500 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 1,600 万円とするものでございます。第 1 条第 2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、総務課長よりご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第 9、議案第 5 号、令和 8 年度仲多度南部消防組合一般会計補正予算第 1 号について、議案内容のご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、令和 8 年 4 月 14 日の午前 5 時 45 分頃、琴南出張所に配備している救急車が火災により焼損したため、新規に救急車を購入する費用でございます。新規に救急車を購入する経緯につきましては、焼損した救急車は配備から 10 年が経過し走行距離が 15 万キロを超えていること、県内の消防本部で同型の救急車を常時運用しているのは当組合だけであること、また、修理は可能であるが車両の主要部分であるエンジンルームが焼損しているため、修理をしても何らかの不具合が発生することは否めないとのメーカーからの回答があったことを踏まえ、焼損した救急車は傷病者を搬送する緊急車両であり、さらなる故障が発生した際に消防力の低下を招き、管内住民に不利益を与えることがないよう新規に

購入するとの結論に至ったものでございます。本補正予算の款項の内訳につきましては、1 ページの第 1 表歳入歳出予算補正のとおりでございます。4・5 ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の説明をさせていただきます。2 歳入で、款 1 分担金及び負担金・項 1 分担金・目 1 消防費分担金は、補正前の 7 億 7,080 万円に 4,500 万円増額し、8 億 1,580 万円で、構成二町それぞれの分担率及び分担金額は、5 ページに記載のとおりでございます。次に 3 歳出で、款 3 消防費・項 1 消防費・目 2 施設整備費は、補正前の 8,300 万円に 4,500 万円増額し、1 億 2,800 万円で、内訳としまして、節 8 旅費 15 万 5 千円は車両機装の際の中間検査費用、節 11 役務費 125 万円は無線機の移設・登録手数料等の諸経費でございます。節 17 備品購入費は、高規格救急自動車 2,255 万円、高度救命処置資機材一式 2,101 万円の合計 4,356 万円でございます。節 26 公課費 3 万 5 千円は、高規格救急自動車の重量税でございます。以上で議案内容の説明を終らせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって提案理由並びに議案内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」との声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」との声あり。討論する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより議案第 5 号、仲多度南部消防組合一般会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり、可決する事にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺信枝君）

日程第 10、報告第 1 号、令和 7 年度仲多度南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

報告第1号、令和7年度仲多度南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきましてご説明を申し上げます。令和7年度仲多度南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了ができなかった経費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては、総務課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長（杉田奈緒人君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

総務課長

○総務課長（杉田奈緒人君）

はい。日程第10、報告第1号、令和7年度仲多度南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきましてご説明を申し上げます。令和7年度に整備予定でしたポンプ自動車は、近年の法規制強化、消防専用シャシメーカーによる架装の複雑化及び発注時期の集中などにより納車時期が令和8年度になったため、款3消防費・項1消防費・目2施設整備費のポンプ自動車購入費用の8,220万円を令和8年度に繰り越すものでございます。各費目の内訳につきましては、お手元に配布しております「令和7年度仲多度南部消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書」に記載のとおりで、このポンプ自動車は7月6日に納車予定となっております。以上1件につきまして、報告の説明を終らせていただきます。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって報告の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」との声あり。質疑する者なし。）

○議長（渡辺信枝君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（渡辺信枝君）

以上をもって、本会議に付議されました案件の審議は全て終了しました。よって、本日の会議はこれをもって閉じ本臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。異議を唱える者なし。)

○議長（渡辺信枝君）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会を閉会することに決定しました。本臨時会の閉会にあたり、管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○管理者（栗田隆義君）

議長

○議長（渡辺信枝君）

管理者

○管理者（栗田隆義君）

それでは本臨時会閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日上程させていただきました議案5件、何れも原案通りご決定をいただきまして、ありがとうございます。また、今後の南部消防組合の運営に関しまして、ご指導ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げまして閉会のお礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺信枝君）

これにて、令和8年第1回仲多度南部消防組合議会臨時会を、閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

【閉会午前10時30分】